（様式第２５号）

保育業務従事状況届出書

社会福祉法人　滋賀県社会福祉協議会会長　様

西暦　　　　　　年　　　月　　　日

【本人記入】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 修 学 生 番 号 | 生 年 月 日（西暦） |
| 氏　名 |  |  | 年　　月　　日 |
| 住　所 | 〒　　　－  　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　　（　　　　） | | |

以下、従事先記入欄

　【　　　　月　　　日現在の従事状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日付は西暦にて）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 従事先施設名 |  | |
| 従事先施設所在地 | 〒　　　－  　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　　（　　　　） | |
| 従事施設 事業所種別 (裏面で確認してください) | あ　　い　　う　　え　　**お**　　　　か　　き　　く　　け　　こ  さ　　し　　す　　せ　　そ　　　　**た**　ち　　つ  ※事業所種別を裏面で確認し〇をしてください | |
| 従事職種 | 保育士　　・　　保育教諭　　・　（　　　　　　　　　　） | |
| 雇用形態 | □正規職員  正規職員以外　□嘱託員　□臨時職員　□契約職員　□派遣　□パート | |
| 週　勤　務　日　数 | 常勤（週５日以上）　・　　非常勤（週　　　日） | |
| 雇用開始日（施設、市町村、法人元にて雇用された日）※必須 | | 年　　月　　日 |
| 更新日（雇用期間がある場合） ・ 異動日（同市町村立、同法人内での異動）  ※上記が生じる場合のみ どちらかに〇　最新の日付記入 | | 年　　月　　日 |
| 雇用終了日 （該当箇所に○） | 定めなし　・　 　　 年　　月　　日 　更新の可能性（あり・なし） | |
| 休職期間の有無  （どちらかに○） | 就職した日から現在までの休職期間について  なし　・　あり　※ありの場合は期間を記入してください  　　　年　　　月　　　日　　～　　　　　年　　　月　　　日 | |

上記のとおり従事状況を証明します。

西暦　　　　　年　 　月　 　日

　　　　　　　　　　　　　　　施設・法人名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職名および氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(公印・事業所印)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（作成者氏名：　　　　　　　　　　）

(保育士修学資金)　～申込者が勤務する保育所等・事業所向け～

保育業務従事による免除対象施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 法令・通知等 | | 施設種別 |  |
| 全国 |  | | 国立高度専門医療研究センターまたは、独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関であって、児童福祉法第27条の第2項の委託を受けた施設 | あ |
| 肢体不自由施設「整肢療護園」 |
| 重度心身障害児施設「むらさき愛育園」 |
| 滋　賀　県　内　の　施　設 | 児童福祉法 | 第6条の2の2第2項に規定 | 児童発達支援（児童発達支援センターその他厚生労働省令で定める施設） | い |
| 第6条の2の2第4項に規定 | 放課後等デイサービス（児童発達支援センターその他厚生労働省令で定める施設） | う |
| 第7条に規定 | 助産施設 | え |
| 乳児院 |
| 子生活支援施設 |
| **保育所** | **お** |
| **幼保連携型認定こども園** |
| 児童厚生施設 | か |
| 児童養護施設 |
| 障害児入所施設 |
| 児童発達支援センター |
| 情緒障害児短期治療施設 |
| 児童自立支援施設 |
| 児童家庭支援センター |
| 第12条の4に規定 | 児童相談所に設置される児童を一時保護する施設 | き |
| 第18条の6に規定 | 指定保育士養成施設 | く |
| 第6条の3第9項から第12項に規定する業務または第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって、法34条の15第2項、第35条第4項の認可または認定こども園法第17条第1項の認可を受けていないもの（認可外保育施設）のうち、右記に示すもの | ア）第59条の2の規定により届出をした施設 | け |
| イ）アに掲げるもののほか都道府県等が事業の届出をするものと定めた施設であり、当該届出をした施設 |
| ウ）雇用保険法施行規則（昭和50年3月10日労働省令第3号）第116条に定める事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の助成を受けている施設 |
| エ）「看護職員確保対策事業等の実施について（平成22年3月24日医政発0324第21号）」に定める病院内保育所運営事業の助成を受けている施設 |
| オ）国、都道府県または市町村が設置する児童福祉法第6条の3第9項から第12項までに規定する業務または法第39条第１項に規定する業務を目的とする施設 |
| 第6条の3第9項から第12項に規定する業務または第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって、法34条の15第2項、第35条第4項の認可受けたもの | 家庭的保育事業 | こ |
| 小規模保育事業 |
| 居宅訪問型保育事業 |
| 事業所内保育事業 |
| 第6条の3第13項に規定 | 病児保育事 | さ |
| 第6条の3第2項に規定 | 放課後児童健全育成事業 | し |
| 第6条の3第7項に規定 | 一時預かり事業 | す |
| 学校教育法 | 第1条に規定 | 教育時間終了後等に教育活動（預かり保育）を常時実施している幼稚園 | せ |
| 「認定こども園」への移行を予定している幼稚園 | そ |
| 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 | 第2条第6項に規定 | **認定こども園** | **た** |
| 子ども・子育て支援法 | 第30条第1項第4号に規定する特例教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域であって内閣総理大臣が別に決める基準に該当する施設 | 第30条第1項第4号に規定する特例教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域であって内閣総理大臣が別に決める基準に該当する施設 | ち |
| 第59条の2第1項に規定する仕事・子育て両支援事業のうち、「平成28年度企業主導型保育事業等の実施について」の別紙「平成28年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱」の第2の1に規定 | 企業主導型保育事業 | つ |

(保育士修学資金)

～申込者が勤務する保育所等・事業所向け～

保育業務従事状況届出書における注意事項

この届出書は、滋賀県社会福祉協議会　保育士修学資金における必要書類となっています。作成を依頼された保育所等のご担当者様におかれましては下記にご注意いただき勤務証明をお願いいたします。

〇「従事先施設名」「従事先施設所在地」には実際に勤務する保育所等についてお書きください。

本資金の貸付は、滋賀県内の保育所等に勤務する方が対象です。

　〇「従事施設・事業所種別」は「保育業務従事による免除対象施設」から該当するものを選び、その記号に〇をつけてください。「保育業務従事による免除対象施設」に記載のない保育所等での勤務は本事業の対象ではありません。

　〇届出書裏面の「せ」「そ」の「幼稚園」において、幼稚園教諭として勤務された場合は、本事業の対

象ではありません。(保育士として勤務された場合は対象です)

〇「雇用形態」は、該当するものに☑をご記入ください。また、「週勤務日数」は、雇用契約上の週あたりの勤務日数をお書きください。

〇提出された証明書において不明な点があった場合、問い合わせさせていただくことをあらかじめご了承ください。

〇記載にあたって不明な点があれば、滋賀県社会福祉協議会（TEL：077-567-3958）までお問い合わせください。